

令和6年第15回海津市教育委員会議事録

令和6年12月20日(金)午後1時30分より第15回海津市教育委員会が海津市役所西館2階 2-3会議室に招集され、会議を開催した。

会議の次第は次のとおりである。

1 本日の協議事項

(1)議事録の承認

(2)教育長の報告

(3)各課の報告

(4)協議事項

議案第60号 海津市立小学校管理規則の一部を改正する規則について

議案第61号 海津市小中学校の適正規模等に関する検討委員会規程を廃止する告示について

議案第62号 要・準要保護者の認定(新入学学用品費入学前支給)について

議案第63号 令和7年度指定校変更について

議案第64号 専決処分の承認を求めることについて

議案第65号 専決処分の承認を求めることについて

(5)追加日程

議案第66号 海津市教育委員会公共施設予約システムの利用に関する規則の制定について

議案第67号 海津市教育委員会事務局職員の懲戒処分について

2 その他

(1)教育委員会後援事業10月、11月申請分について

3 本日の会議に出席した教育長及び教育委員は次のとおりである。

服部 公彦 ・ 曾根 理仁・ 伊藤 亮一 ・ 大津 由佳
伊藤 嘉保

4 本日の会議に欠席した委員は次のとおりである。

なし

5 本日の会議に説明者として出席した者は次のとおりである。

事務局長	後藤 政樹
教育総務課長兼学校給食センター所長	後藤 英仁
学校教育課長兼総合教育センター所長	大坪 光
文化・スポーツ課課長(社会教育施設管理担当) 兼図書館長	伊藤 豊
こども未来課長兼こども家庭センター長	毛利 卓司
企画課DX推進係長	近藤 健二

6 本日の会議に書記として出席した者は次のとおりである。

教育総務課係長 山田 佐智子

発言者	内 容
教育長	令和6年第15回海津市教育委員会を始めます。 (1) 前回の議事録の承認をよろしくお願いします。 (2) 教育長の報告を行います。 11月後半からの報告をさせていただきます。 教育総務課では、11月28日に教育委員会表彰式がございました。4団体の方が受賞されました。そして、本日、教育委員会でございます。 学校教育課では、11月26日に市研究指定校発表会が平田中学校でございました。他市町からも多くの参加をいただきました。12月5日に市特別支援教育ケース検討会がございました。7日に「150周年記念事業・花祭り」が海西小学校でございました。 その他ですが、11月30日に青少年育成市民大会 表彰式、家庭教育講演会がございました。お笑いタレントのオレンジ田中さんが、ご自身の体験を交えて講演されました。12月3日、4日に海津市議会一般質問がございました。2名の議員から質問をいただきました。後ほど、事務局長より報告させていただきます。12月14日に西濃地区子ども会リーダー研修会がございました。 今後の予定です。12月29日から1月3日まで学校閉庁日となっております。1月8日に小中学校3学期始業式でございます。15日に市教育研究大会がリモートで開催されます。2月7日に都市・町村教育長会合同冬期研修会が岐阜市科学館でございます。18日に総合教育会議がございます。 私からは、以上でございます。何か報告につきまして、ご質問等がございましたらお願いします。
全委員	よろしい。
教育長	(3) 各課の報告 各課の報告をお願いします。
事務局長	一般質問について報告 新たなコミュニティ施設の設置などに係る意見交換会の開催について報告

発言者	内 容
教育総務課長 兼学校給食セ ンター所長	廃校施設物品の譲渡会について報告 給食センターに、キャベツの寄贈をいただく予定について報 告
学校教育課長 兼総合教育セ ンター所長	インフルエンザによる学級閉鎖状況について報告 学校閉庁期間の緊急対応方法について報告
文化・スポー ツ課課長(社会 教育施設管理 担当) 兼図書 館長	文化会館条例の廃止の予定について報告 海津図書館の空調設備の一部故障による工事予定について報 告
こども未来課 長兼こども家 庭センター長	第3期子ども・子育て支援計画の策定について報告 子ども未来館の入館者数について報告
教育長	質疑はありませんか。
伊藤(嘉) 委員	廃校施設物品の譲渡会は、市民の方が対象ですか。
教育総務課長 兼学校給食セ ンター所長	譲渡会は、市民の方が対象です。
伊藤(亮) 委員	事務用品は、こういったものがありますか。
教育総務課長 兼学校給食セ ンター所長	マジックや、チョークなどがあります。
大津委員	本や備品などに学校名が入った備品シールが貼ってあると思 います。もし、そのまま転売されることとなった場合が心配され ますが、どのようにされる予定ですか。
教育総務課長 兼学校給食セ ンター所長	転売行為は一切禁止といった張り紙をする予定です。受付で 確認し備品シールは、剥がしていただきます。
大津委員	駒野フレンドリールームがゆとりの森に移転後、入口は市民 の方と一緒にの入口になるのか、別の入口になるのか決まってい ましたら教えてください。
事務局長	市民の方とは別の入口にする予定であります。
教育長	それでは、ここで、文化・スポーツ課課長(社会教育施設管理 担当) 兼図書館長、こども未来課長兼こども家庭センター長は、

発言者	内 容
	退席します。 (4) 協議事項 議案第60号 海津市立小学校管理規則の一部を改正する規則について説明をお願いします。
学校教育課長 兼総合教育センター所長	＜海津市立小学校管理規則の一部を改正する規則について、別紙資料にて説明＞
教育長	質疑はありませんか。
曾根委員	令和7年度からの予定ですか。
学校教育課長 兼総合教育センター所長	令和7年度の開始で行う予定です。ほとんどの学校が、2期制にされる予定です。前年度に計画を立てていただきます。4月に学校から申請して、教育委員会でご承認いただくこととなります。
教育長	議案第60号 海津市立小学校管理規則の一部を改正する規則について承認いただけますでしょうか。
全委員	よろしい。
教育長	議案第60号 海津市立小学校管理規則の一部を改正する規則について承認します。 議案第61号 海津市小中学校の適正規模等に関する検討委員会規程を廃止する告示について説明をお願いします。
教育総務課長 兼学校給食センター所長	＜海津市小中学校の適正規模等に関する検討委員会規程を廃止する告示について 別紙資料にて説明＞
教育長	質疑はありませんか。
全委員	ありません。
教育長	議案第61号 海津市小中学校の適正規模等に関する検討委員会規程を廃止する告示について承認いただけますでしょうか。
全委員	よろしい。
教育長	議案第61号 海津市小中学校の適正規模等に関する検討委員会規程を廃止する告示について承認します。 議案第62号 要・準要保護者の認定（新入学学用品費入学前支給）について説明をお願いします。
学校教育課長 兼総合教育センター所長	＜要・準要保護者の認定（新入学学用品費入学前支給）について 別紙資料にて説明＞

発言者	内 容
ンター所長	
教育長	質疑はありませんか。
全委員	ありません。
教育長	議案第 6 2 号 要・準要保護者の認定（新入学学用品費入学前支給）について 申請者 5 名中、4 名は承認、1 名は、認定基準を超えていますので不承認ということによろしいでしょうか。
全委員	よろしい。
教育長	議案第 6 2 号 要・準要保護者の認定（新入学学用品費入学前支給）について 4 名は承認、1 名は、不承認とします。 議案第 6 3 号 令和 7 年度指定校変更について説明をお願いします。
学校教育課長 兼総合教育セ ンター所長	<令和 7 年度指定校変更について 別紙資料にて説明>
教育長	質疑はありませんか。
伊藤（亮）委員	新 1 年生になる児童で、これまでの友達関係で安心して学校に通うためという理由でとありますが、本人ではなく保護者が希望しておられるのですか。
学校教育課長 兼総合教育セ ンター所長	保護者が希望しておられます。心配する保護者の気持ちが大きいものだと思います。
教育長	議案第 6 3 号 令和 7 年度指定校変更について承認いただけますでしょうか。
全委員	よろしい。
教育長	議案第 6 3 号 令和 7 年度指定校変更について承認します。 議案第 6 4 号 専決処分の承認を求めることについて説明をお願いします。
学校教育課長 兼総合教育セ ンター所長	<区域外就学の承認について 別紙資料にて説明>
教育長	質疑はありませんか。
全委員	ありません。
教育長	議案第 6 4 号 専決処分の承認を求めることについて承認いただけますでしょうか。

発言者	内 容
全委員	よろしい。
教育長	議案第 6 4 号 専決処分の承認を求めることについて承認します。 議案第 6 5 号 専決処分の承認を求めることについて説明をお願いします。
学校教育課長 兼総合教育センター所長	<区域外就学の承認について 別紙資料にて説明>
教育長	質疑はありませんか。
全委員	ありません。
教育長	議案第 6 5 号 専決処分の承認を求めることについて承認いただけますでしょうか。
全委員	よろしい。
教育長	議案第 6 5 号 専決処分の承認を求めることについて承認します。 企画課 D X 推進係長、着席 (5) 追加日程 議案第 6 6 号 海津市教育委員会公共施設予約システムの利用に関する規則の制定について説明をお願いします。
教育総務課長 兼学校給食センター所長	<海津市教育委員会公共施設予約システムの利用に関する規則の制定について 別紙資料にて説明>
教育長	質疑はありませんか。
伊藤(亮) 委員	予約システムを利用しない方は、今まで通り窓口で申請するのですか。
教育総務課長 兼学校給食センター所長	そのとおりでございます。
伊藤(嘉) 委員	学校開放施設の 9 施設は、学校のどちらになりますか。
教育総務課長 兼学校給食センター所長	体育館になります。
伊藤(亮) 委員	予約システムを利用して、年間を通して予約しておくことはできるのですか。
企画課 D X 推	予約は、通常どおり前月の 1 日からとなります。学校開放施設

発言者	内 容
進係長	は、調整会議がなくなりますので、システムで自動抽選を行います。抽選申込期間は、1日から5日までになります。6日に抽選し当選後、10日までに申し込んでいただきます。10日までに申し込みがなかった場合は、11日から先着順になります。空きが出た場合は、システムで確認できるようになっております。
伊藤(亮)委員	窓口で、申請した方は抽選に参加できないのですか。
企画課DX推進係長	施設の担当者がシステムに入力し、窓口で申請した方も自動抽選を行います。抽選結果については、施設に問い合わせただく必要があります。
教育長	利用団体には、すでに周知されていますか。
企画課DX推進係長	施設担当課より各利用団体に、登録するために必要なID等の通知を年末までにする予定です。
教育長	他市町で予約システムを導入しているところは、ありますか。
企画課DX推進係長	今回導入するものと同じものを近隣ですと、本巢市が導入されています。
伊藤(嘉)委員	1団体で、複数人が同時に申し込むことは、できますか。
企画課DX推進係長	1団体1アカウントになりますので、同じ団体が同時に複数申し込むことはできません。ただし、個人で申し込むことはできます。個人で申し込まれた場合は、減免対象にはなりません。
伊藤(亮)委員	抽選は、市内の方が優先にはならないのですか。
企画課DX推進係長	抽選は、市内の方が対象になります。市外の方もシステム登録していただくことはできますが、抽選に参加していただくことはできません。
教育長	議案第66号 海津市教育委員会公共施設予約システムの利用に関する規則の制定について承認いただけますでしょうか。
全委員	よろしい。
教育長	議案第66号 海津市教育委員会公共施設予約システムの利用に関する規則の制定について承認します。 それでは、ここで、企画課DX推進係長は、退席します。 議案第67号 海津市教育委員会事務局職員の懲戒処分については秘密会とする。
教育長	審議。懲戒審査書のとおりとする。 その他(1)教育委員会後援事業10月、11月申請分について説明をお願いします。
教育総務課長	10月に1件、11月に2件の後援申請がございました。毎年

発言者	内 容
兼学校給食センター所長	申請していただいておりますので専決処分にて承認させていただきました。
教育長	質疑はありませんか。
全委員	ありません。
教育長	ご承知いただけますでしょうか。
教育総務課長 兼学校給食センター所長	よろしい。
	【閉会】 午後 3 時 2 0 分